



# 第15回



# まちづくり推進会議

平成29年1月1日発行

開催日 平成28年11月24日(木) 18:30~20:30 委員出席者~21人 事務局出席者~20人

開催場所 総合福祉センターうらら 多目的研修室

## ◆平成29年度主要施策について

平成29年度主要施策に関して資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

### ○主な質疑・意見は次のとおり

A委員：要望になります。先日の防災訓練の際、避難所と避難場所が分かれていたと思いますが、もっとこの場所はこの用途といった周知を徹底した方がいいのではないかなと思いました。自分自身も防災メールに登録したのは最近ですが、かなり以前からある防災メールサービスの登録者数が少なく、驚いています。QRコードでの登録もできるようになり、ようやく簡単になったと思っています。避難命令が出て広報車で避難してくれと回っても、窓を閉めているため聞こえないことがあるのが現状です。これからも今年のような年があると思うので、個人的に登録して個々で防災に取り組むことができるように、できるだけPRしてほしいです。



総務課長補佐：その点に関してはこれからも広報などを通じて、できるだけみなさんに登録していただけるよう努めていきたいと思っています。

町長：現在、全戸に配布している防災マップがありますが、以前防災の研修会があった時に、日赤看護大の先生から、お褒めをいただきました。うちの町の防災マップはどこに避難場所があるか明らかにしており、なかなかこうしたものは多くはないと話していました。現在、直下型地震や常呂川が決壊した場合を想定し、新しい防災マップを作成していますが、網走開発建設部北見河川事務所や北海道建設管理部を含めまして、より具体的に町民の方がわかりやすいものにしていこうと、関係機関の協力を得ながら、原案に改良を加えている最中です。今年度中には完成し、配布する予定です。

農業の持続的発展について、産地パワーアップ事業は、玉ねぎや豆の選果場は使いやすいので評価するが、例えば畜産クラスター事業に関して、汎用性のあるエサを運ぶトラック等が対象外であるなど、生産者の設備投資には使い勝手が悪いと自民党の移動政調会で苦言を呈してきました。

B委員：行政において畜産クラスター事業に力を入れていただいているというのは聞いています。自分たちも、クラスター事業に参加していますが、訓子府町の酪農家自体も40戸を切るような状況で、実質個々人の飼養頭数が増えてくる中、TMRセンターの必要性が高まり、自分たちの組織だけでなく、今後第3、第4の組織が出てきてもおかしくありません。改めて町の協力をお願いしたいです。

## ◆第6次訓子府町総合計画について

第6次訓子府町総合計画に関する資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

### ○主な質疑・意見は次のとおり

C委員：基本計画の中で、農協などでは動いてもらえないような、補助事業を活用した地域農業システムの確立と記載がありますが、町としてどのように動いていけるのでしょうか。高性能機械の導入や地域農業システムの確立であるとか、ICTの活用など農協サイドでもなかなか動けない施策だと思いますが、町として取り組む手法があるのか疑問に思いました。具体的な方法論があれば教えてください。

農林商工課長：現在、国のメニューでは補助事業はありませんが、今後そういったものが出てくれば、活用しながらみなさんの機械の導入などを考えています。例えば酪農であれば畜産クラスター事業によって搾乳の補助などにより、省力化を図るということはあります。町でシステムの確立など現段階では難しいですが、国の事業を見ながら、できる支援をやっていきたいと考えています。

C委員：現在、いわゆる後継者、農家の若者が共同作業に駆り出されており、自分の家庭を犠牲にするぐらい忙しい現場が多々見られます。できるのであれば受委託システムぐらいに作業効率上がるような補助の話をも国に要請できればと思うのでお願いしたいです。



町長：TPP関連だけを見ても、予算の中にもものすごい量の新しいメニューが出てきています。畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業など集団的な設備投資だけでなく、個人での収穫機械購入も含め補助申請をすれば、経費の1/2の補助が出るようなメニューも結構出てきています。収入を10%増やすとか、全体の経費を10%削減するとかが補助の要件になっていますが、我々の玉ねぎ栽培を考えると、現状から10%経費を削減することは現実的なのか、個々の農家もさることながら、対象農家全体で10%削減しなさいという政策が地域の实情に即しているのかということで苦言を呈したり、要請をしたりしています。そうした中で訓子府としての地域農業のシステムや、農家個々でできることや集団でないとできないこと、それぞれの計画の確立が求められ、その中でこういった位置づけの事業かを明確にしないと、補助はもらえない状況ですので、どう地域の实情にあったものにしていくのかを生産者のみなさんと相談しながら進めることが、これからより一層求められると思います。機械の管理システムなどもそうですが、個々の農家への支援の精査も必要になってくると思います。抽象的で悪いですが、農協も含めてどのように進め、支えていくことが求められていくと思います。



企画財政課長：審議会で出た話ですが、現状で農家戸数は300戸ありますが、10年後には50～60戸程度が減るとい統計上の数字があります。そうした中で、過去10年で農家当たりの平均面積が15町～20町まで増えています。農業者の方から、これ以上の拡大は現状の経営状態ではなかなか難しいという、ご意見をお聞きしている中で、これからの10年間で訓子府におけるシステムをどうやって作っていくのかという部分は、審議会の中では、緩やかな共同が挙げられています。国は株式会社などにどんどんやらせなさいといった感じで大規模化や効率化

を進めています。家族経営を中心としたシステムで経営面積が増えていくと機械化など省力化が必要だということで、こうした書き込みをしています。

ICT関係でいくと、トラクター無人化も実用化は別として、可能であれば導入も含めて検討は必要と考え書かせていただきました。



A 委員：今回障害者施設ができると聞いていますが、障がいを持っている方の親の年齢がどんどん高くなっていて、現実問題トイレに行くのも、お風呂に入れるのも大変だという話を聞いています。町として、預かり機能を持たせるように働きかけてほしいです。

福祉保健課長：障がい者施設についてですが、グループホームとデイサービス、共に来年の5月開設予定です。初めから重度の方を受け入れできるかは、職員の力量など、運営してみないとわからない点もあるため、難しいと考えます。徐々に慣れていけば重度の方への対応も考えているようです。開所当初は希望があれば、すぐに入れる体制になると思いますので、そういう方がいれば紹介していただけたらと思います。

### ◆スポーツセンター建設について

スポーツセンター建設に関する資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

#### ○主な質疑・意見は次のとおり

町長：前回の推進会議で出てきた意見や、車座トークなどでいただいた、大変多くの意見を反映し、3つの基本設計案を図面に落とし込みました。それぞれの特徴的な部分は、1つ目は小体育館を残す案。2つ目はエレベーターが無くても下からスロープを使い、車いすなどでも2階に上がるもの。3番目はバレーボールなどをする際に張り出している天井が邪魔なので、そこをシンプルにしたもの。現行のスポーツセンターの面積は2,680㎡ですが、いずれの案でも増えています。第1案は小体育館を含めてですが、一番大きい。一番小さい3案でも、2,875㎡と約200㎡増えている。200㎡というと、公民館の多目的研修室程度の大きさです。建設に関して、この機会なので国際大会ほどじゃなくても、全国規模の大会ができるような面積を有した方が良くとか、身の丈に合った面積の方がいいとか、様々な意見がありました。身の丈というのはどれくらいか、基本になるのは2,680㎡ですが、いずれの案でも増えており、どの範囲までが身の丈かという議論など、今後もまだまだ話し合いや議論が続いていくと思いますので、ご意見をいただけたらと思います。

D 委員：第3案で卓球台を5台置けるということですけど、5台もあれば十分だと思いますが、いちいち出すのではなく、すぐにできるように出しておいてほしい。ないところから出してやるとなると、年寄りの人は来ないのではないのでしょうか。

社会教育課長：5台あれば十分とのことですが、現在の面積が200㎡で5台置いていて、余裕がありますので、新しいものは150㎡と若干狭くなりますが、5台分置けるようになっています。5台全部常設するかは利用者の動向を踏まえ、利用団体とも話し合いながら、決めていきたいと思っています。

町長：以前申し上げましたが、小体育館をつけると補助の対象外になる可能性があります。耐震の関係で新しい建物と離さないといけなとか、様々な課題が出てきていて、小体育館の要素は3つの案でそれぞれ出しています。

E 委員：小体育館を残す第1案では、新築したものと渡り廊下で繋ぐ方法しかできないという状況では、将来的に小体育館を先に壊さないといけなくなると思っていますので、空いたスペースをどうするか新たな問題が出ると思います。そうしたことを考えると、初めから、第3案のすっきりした建て方がいいと思います。

B 委員：第3案には青少年研修館がありませんが、新たにどこかにつくることになりますか。

町長：スポーツセンターと同じ頃に建てたため、木造で床が落ちたりしてかなりガタがきていますから、やはり建てなければいけないだろうと考えています。当時の青年が図面を引いて、設置した歴史を持っていることと、夜の利用に青年が優先的な権利を持っていることが当たり前になっている状況も含めて、青年の意見も大切にしながら、近いところでどこかに建てるという意見が出てくるのではないかと思います。現状でいうと、今の建物を壊して、近くに類似するものということになると思いますが、これから青年とじっくり話し合うことになると思います。

B 委員：自分も青年研修館で育った1人なので、形どうこうはともかく、つくってあげてほしいです。

F 委員：将来において使いやすく、維持費が安いのがいいなと思います。第2案のスロープについて、私もスロープはあちらこちら車いす等々で、上ったり下りたりしたことがありますけど、1~2人ならいいですけど、5~10人となるとスロープが長ければ長いほど介助する方が疲れてしまうので、何か大会などがあった時に、我々としては使いにくそうだなと思いました。素人ですのでわかりませんが、第3案辺りが使いやすいそうで、まとまってそうだなという気がします。どちらにせよ、何10年も使いますから、簡単な物でもいいので頑丈で使いやすいものが、今の時点ではいいのかなと思います。



町長：職員で議論いたしましたが、スロープは上りきるまでに60mあります。早朝ウォーキングもそこから入って利用したらどうかという意見もありましたが、管理の問題、経費の問題、スペースの問題から非常に難しいのではないかとということになりました。エレベーターですが、これからは絶対必要だと思います。役場でも車いすでの利用が多いので、設置した方がいいという意見です。

E 委員：いつごろから取り壊して、いつごろから建設し使える状況になりますか。

社会教育課長：現在ははっきりとは決まっていますが、1つの案は来年の10月頃から解体し、翌年の4月頃から建て替える案、もう1つは再来年の4月頃から解体し、建て替える方法もあります。国の動向や補助金の動向も絡みますが、今のところはできれば来年の秋に解体し、再来年の4月に新築工事を始めていき、完成は31年の春ごろを予定したいと考えています。

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。